

事 務 連 絡
平成21年10月2日

関係者 各位

近畿地方整備局
九頭竜川ダム統合管理事務所
真名川ダム管理支所長

真名川ダム堤頂付近における工事に伴う通行止めについて（お願い）

日頃は、ダム事業へのご理解を賜りありがとうございます。

さて、真名川ダムでは「真名川ダム主放水1号ゲート圧着装置分解整備他工事」の実施にともない、今後堤頂においてクレーンによる作業を行う予定です。

この為、作業実施日においては、真名川ダム堤頂道路（国有地）の通行制限を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 通行制限期間 : 平成21年10月13日～平成22年3月20日
(但し土曜、日曜、祝祭日は除く)
2. 通行制限時間 : 朝8時30分～夕方6時まで
(但し 12時～13時までの時間帯は規制を解除します)
3. 迂回路 : 真名川ダム右岸側へは、上流の若生子大橋を通行願います。
4. その他 : クレーン等による作業を実施していない日及び時間帯においては、通行可能です。(解除中は通行止め看板に
規制解除 を表示します)
5. 問い合わせ先 : 九頭竜川ダム統合管理事務所
真名川ダム管理支所
TEL : 0779-64-1011
FAX : 0779-64-1853

